

証券コード 9696
平成25年6月10日

株 主 各 位

大阪市中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

株式会社ウイザス
代表取締役社長 生 駒 富 男

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪20階「鳳凰」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.with-us.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災以降の停滞から新政権の誕生による金融緩和、財政出動、成長戦略に基づく緊急経済対策の効果も見え始め、円安・株高等により、景気回復の兆しが出つつあります。しかしながら、海外経済の低迷や日中関係の摩擦による貿易収支の悪化、電気料金等の値上げや将来的な増税等、景気の先行きは依然として不透明な状況下で推移しました。

当業界におきましても、消費者の生活防衛意識による節約志向・低価格志向は根強く、生徒獲得に向けたサービス間競争が強まるとともに、業界再編や新分野進出等の動きがより一層顕著になっております。

一方で、グローバル化・科学技術の進展を背景に、外国語教育、理数教育を中心とした学力向上施策は更に進み、ICTを活用した新たな教育ニーズを生む可能性があります。また、教育行政等の変化を受け、公立高校授業料の無償化、奨学金制度の拡充、一部地域における学習塾費用のバウチャー（クーポン券）制の試行に引き続き、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置等、民間教育におけるマーケットの拡大が期待される状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンのもと、成績向上への全力指導ならびに生徒自身が自ら意欲喚起できる独自の教育プログラムEMS(the Educational Method of Self-motivation)の展開を推進してまいりました。

また、資格取得を中心とした社会人教育分野の拡大、速読を中心としたキャリアサポート分野の伸張、ICT教育推進のための新プラットフォーム開発等、教育をコア事業としながら、既存事業とのシナジーの拡張及び新分野進出に努めてまいりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

### (学習塾事業)

学習塾事業につきましては、モチベーションのアップにより学力の向上と人間力の成長を図る教育手法として独自の意欲喚起教育EMS (the Educational Method of Self-motivation)の展開と成績向上に柱をおいた指導をまいりました。

また、平成24年4月にM&Aにより九州・沖縄地区に15校舎を展開している株式会社学習受験社を連結子会社化(平成25年2月に完全子会社化)したこと、個別指導教室を中心に新規に18校の積極展開を、また5校の移転と3校の統廃合を進め、その結果、当連結会計年度末の校舎数は184校(前期末比30校増)、期中平均生徒数は21,862名(前年同期比3.0%増)となりました。

また、従来教室での受講のみとなっておりますアメリカ在住ネイティブ教員とのオンライン英会話レッスン「OPEN THE WINDOW」をご家庭からでも受講できるようプラットフォームを新たに開発するとともに、小、中、高生向け在宅型オンライン授業「スクールZ」の全国展開強化など、先進的ICT教育を推進することにより競合他社との更なる差別化を図ってまいりました。

しかしながら、入試合格実績の向上が見られたものの、競合激化による3月の新規入学生低下により、3月末生徒数は21,107名(前年同期比1.2%減)と前年を下回る厳しい状況で推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は89億26百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は10億93百万円(同17.5%減)となりました。

### (高校・キャリア支援事業)

高校・キャリア支援事業につきましては、平成24年4月に通信制高校子会社2社を吸収合併し、新ブランド「第一学院」への名称統一と合わせ、シナジー拡大と経営効率の向上を図ってまいりました。

第一学院高等学校では、地域全体で生徒を育む取組みとして体験型実学教育を推進しております。地域に根差した授業を多様に取り入れたキャリア教育プログラム「ソーシャルトライアル」を展開し、魅力ある教育サービスの提供を通じて競合他社との差別化を図っております。

以上の結果、高校事業の3月末生徒数は6,308名(前年同期比6.1%増)となりました。

また、キャリア支援事業において、社会人を対象とした介護・保育・社会人基礎力育成等の資格取得講座を運営する「第一学院専門カレッジ」の3月末生徒数は518名(前年同期比48.0%増)となりました。

しかしながら、高卒認定コースの生徒数が継続的に減少し、高校・キャリア支援事業全体における3月末生徒数は8,606名(前年同期比7.1%減)となりました。

そのため、高校・キャリア支援事業においては商品ラインを変更し、従来の高認・サポート校中心のサービス提供から通信制高校を主体としたサービス展開へ業態転換するとともに、時間割も見直し、校舎活用を最大化するため、移転・減床等の対応を推進しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は50億64百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は5億39百万円(同24.8%減)となりました。

\*当連結会計年度より、従来の「高認・サポート校・通信制高校事業」より名称を変更しております。

#### (その他)

その他につきましては、主に、広告事業、能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業に係る業績を計上しており、速売を主体とするキャリアサポート事業は堅調に推移しましたが、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業を営む連結子会社での新商品開発、償却費負担等の増加、ICT教育推進のための新プラットフォーム開発等の先行投資的費用の発生により、当連結会計年度の売上高は16億43百万円(前年同期比4.4%増)、営業損失は65百万円(前年同期は営業損失22百万円)となりました。

以上の結果として、当連結会計年度における売上高につきましては、第3四半期まで堅調に推移してございましたものの、学習塾事業における競合激化による3月新規入学生数の減少、高校・キャリア支援事業における高卒認定コースの継続的な入学者数の減少により、156億35百万円(前年同期比0.3%増)となりました。利益面につきましては、新規校展開や移転校の増加による人件費・減価償却費・消耗品費等の増加、その他における企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業を営む連結子会社での新商品開発、償却費負担等の増加、ICT教育推進のための新プラットフォーム開発等の先行投資的費用発生に加え、金利低下による退職給付引当金の数理計算上の差異の発生により、営業利益は2億78百万円(同65.0%減)、経常利益は2億41百万円(同69.7%減)となりました。なお、当期純損失は固定資産減損及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業を営む連結子会社に係るのれん減損等による特別損失の計上により、76百万円(前年同期は純利益1億35百万円)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額（差入保証金等を含む）は8億78百万円であります。

学習塾事業では、新規開校投資として2億76百万円、校舎移転投資として46百万円、校舎の増床投資として4百万円、またLED蛍光灯設置等校舎リニューアル等により1億55百万円を支出しております。

高校・キャリア支援事業では、キャンパスの移転投資として83百万円、LED蛍光灯設置等校舎リニューアルにより1億円、答案添削システム作成費用として17百万円、第一学院のブランド名称変更に伴う投資により25百万円を支出しております。

その他では、幼児教育部門及び新規連結子会社における新規開校及び設立投資として48百万円、幼児教育部門における校舎リニューアル投資として2百万円、連結子会社における新規ソフトウェア及びサーバーの購入により77百万円を支出しております。

また、報告セグメントに分類されない本社管理部門で新規サーバーの購入により7百万円、電話設備の取得等で6百万円を支出しております。

報告セグメント別の設備投資の総額は、学習塾事業で5億8百万円、高校・キャリア支援事業で2億27百万円、その他で1億28百万円、報告セグメントに分類されない全社部門で14百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

前項設備投資に係る所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分 の状況

当社は、子会社の株式会社学習受験社の株主から、平成25年2月28日に同社株式6,650株（平成25年3月末日現在同社の発行済株式総数の39.1%）を62百万円で取得し、同社を100%子会社としております。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済状況は、政府による経済対策等によりデフレ脱却と景気回復への期待が高まりつつあるものの、石油・電気料金等の値上げや将来的な増税等、経済の先行きは不透明感が依然として払拭されないため、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

当業界におきましても、少子化の中、顧客の選別志向は更に高まり、同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループでは次に掲げる事項を当面の課題として認識し、対処してまいります。

学習塾事業におきましては、主要ドメインである大阪府下での平成26年度入試からの学区制廃止、高校での新学習指導要領の全面実施等があり、学力向上に向けたニーズがより一層高まっていること、また、学習塾費用のバウチャー(クーポン券)制拡充、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置等、民間教育におけるマーケットの拡大が期待される状況にあることを踏まえ、授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指し、研修強化、教員ランク制の導入、マイスター講師の授業WEB化等、顧客満足度向上のための各種施策を講ずるとともに、小学生向けオンライン英会話レッスン「OPEN THE WINDOW」、ご家庭に居ながらにして塾の授業が受けられる「スクールZ」の全国展開、タブレットを用いた映像授業やプレゼンテーションスキル向上を図る理科実験専門校(サイエンティストスクール)の開校等、ICTを活用した双方向WEB授業の拡充を図ってまいります。また、個別指導に対するニーズに対応するため、引き続き投資回収スピードの早い軽量型個別指導校を中心に、新規16校・移転3校の設備増強を計画し、競合力の強化とドメインの拡大を図ってまいります。

高校・キャリア支援事業におきましては、「第一学院高等学校」による高校事業、キャリアアップを目的とした「第一学院高認予備校」・資格取得を目的とした「第一学院専門カレッジ」によるキャリア支援事業を2本柱として確立しておりますが、顧客ニーズの変遷にともない、商品ラインを再構築し、従来の高認・サポート校中心のサービス提供から通信制高校を主体としたサービス展開へ業態転換しております。また、高校、キャリア支援の授業時間帯を同時帯の並行運営から夜間・土日の活用による2回転シフトに変

更することにより、適正な校舎面積と要員数への転換を図っており、移転5校・統合移転1校・減床3校の対応を推進するなど、校舎活用の最大化と効率化に向けて取り組んでまいります。

その他におきましては、ICT教育プラットフォームの提供を本格的に開始し、学校・学習塾および資格系・英会話系等の専門教育機関に加え、企業向け新入社員教育および営業支援向け社内教育等のサービスを展開してまいります。

当社グループ全体としまして、競争力強化のため顧客満足度の向上に全力を尽くすとともに、既存講座の見直しと新規講座の開発、対象学齢層の拡大、ICT教育の推進等により増収を図ります。また、授業時間帯の変更による適正校舎面積と要員への移行等、事業構造の改革に着手し、継続的なコスト削減策を実施してまいります。

株主の皆様の変わらぬご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 期 別            |                |                |                             |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
|                             | 第34期<br>平成21年度 | 第35期<br>平成22年度 | 第36期<br>平成23年度 | 第37期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年度 |
| 売 上 高 (千円)                  | 13,340,243     | 14,947,367     | 15,582,250     | 15,635,239                  |
| 経 常 利 益 (千円)                | 224,183        | 1,194,813      | 797,064        | 241,448                     |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失) (千円) | △202,264       | 238,834        | 135,618        | △76,845                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失) (円) | △20.12         | 23.75          | 13.49          | △7.64                       |
| 総 資 産 額 (千円)                | 13,166,565     | 15,245,968     | 14,299,701     | 13,495,864                  |
| 純 資 産 額 (千円)                | 4,088,988      | 4,387,051      | 4,490,447      | 4,329,996                   |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 406.67         | 425.01         | 432.46         | 407.86                      |

(注1) 千円未満は切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。また、株式数は自己株式を控除して算出しております。

## (ご参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 期 別            |                |                |                           |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
|                             | 第34期<br>平成21年度 | 第35期<br>平成22年度 | 第36期<br>平成23年度 | 第37期<br>(当事業年度)<br>平成24年度 |
| 売 上 高 (千円)                  | 11,729,196     | 12,600,009     | 12,545,373     | 13,133,470                |
| 経 常 利 益 (千円)                | 215,720        | 939,362        | 633,637        | 157,355                   |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失) (千円) | △290,494       | 215,688        | 203,746        | 89,552                    |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失) (円) | △28.87         | 21.44          | 20.25          | 8.90                      |
| 総 資 産 額 (千円)                | 11,461,259     | 12,576,739     | 11,675,870     | 12,193,577                |
| 純 資 産 額 (千円)                | 3,710,704      | 3,885,789      | 4,028,867      | 3,947,778                 |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 368.77         | 386.17         | 400.39         | 392.34                    |

(注1) 千円未満は切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。また、株式数は自己株式を控除して算出しております。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金    | 議決権比率            | 主要な事業内容                          |
|---------------------------|--------|------------------|----------------------------------|
| 株式会社ブリーズ                  | 93百万円  | 100.0%           | 広告事業                             |
| 株式会社佑学社                   | 53百万円  | 100.0%           | 学習塾事業                            |
| 株式会社学習受験社                 | 25百万円  | 100.0%           | 同上                               |
| 株式会社レビックグローバル             | 81百万円  | 71.2%            | 企業内研修ポータル<br>サイト・コンテンツ<br>開発販売事業 |
| 株式会社SRJ                   | 46百万円  | 60.2%<br>(35.3%) | 速読・能力開発事業<br>キャリアサポート事業          |
| 株式会社グローバルゲート<br>インスティテュート | 200百万円 | 60.0%            | デジタル教育<br>サービス事業                 |

(注1) 議決権比率の( )は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外書しております。

(注2) 株式会社ハーモニック、株式会社ナビは平成24年4月1日付で当社と合併いたしました。

(注3) 当社は、平成24年10月1日付で株式会社グローバルゲートインスティテュートを設立し、子会社としております。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は10社で、持分法適用会社は4社であります。

重要な子会社を含めた連結売上高は156億35百万円（前年同期比0.3%増）、連結経常利益は2億41百万円（同69.7%減）、当期純損失は76百万円（前年同期は純利益1億35百万円）であります。

## (8) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは総合教育サービス企業として、次の教育サービスを主たる事業として営んでおります。

- ① 幼児から高校生までを対象とする教科学習指導・進学受験指導並びに能力開発指導を行う「学習塾事業」
- ② 広域通信制単位制高等学校の運営及び高等学校卒業程度認定試験（高認）合格のための受験指導を行う「高校・キャリア支援事業」

## (9) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

- ① 主要な事業所
 

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 大阪市中央区  |
| 東京本部 | 東京都港区   |
| 事業拠点 | 合計203カ所 |

| 事業区分        | 所在地  | 事業拠点名                       | 拠点数 |
|-------------|------|-----------------------------|-----|
| 学習塾事業       | 大阪府  | 松原天美校、堺初芝校、瓢箪山校、金剛校、百舌鳥校、他  | 123 |
|             | 京都府  | 宇治小倉校、京田辺校、ファロス京都駅前教室       | 3   |
|             | 奈良県  | 奈良中央校、学園前校、王寺校、ファロス天理駅前教室、他 | 8   |
|             | 兵庫県  | 三田校、武庫之荘校、ファロス伊丹駅前教室、他      | 11  |
|             | 和歌山県 | 南海和歌山市駅校、紀ノ川校、ファロス和歌山駅前教室、他 | 4   |
|             | 岐阜県  | 本荘校、陽南校、早田校、那加校、長良校         | 5   |
|             | 岡山県  | ファロス岡山駅前教室                  | 1   |
|             | 香川県  | ファロス香川県庁前教室                 | 1   |
|             | 広島県  | 広島本部校                       | 1   |
| 小計          | 9府県  |                             | 157 |
| 高校・キャリア支援事業 | 東京都  | 町田校、立川校、東京四ツ谷校              | 3   |
|             | 千葉県  | 千葉校、柏校                      | 2   |
|             | 神奈川県 | 横浜校                         | 1   |
|             | 埼玉県  | 埼玉校                         | 1   |
|             | 山梨県  | 甲府校                         | 1   |

| 事業区分        | 所在地    | 事業拠点名           | 拠点数 |
|-------------|--------|-----------------|-----|
| 高校・キャリア支援事業 | 栃木県    | 宇都宮校            | 1   |
|             | 群馬県    | 高崎校             | 1   |
|             | 茨城県    | 水戸校、第一学院高等学校高萩校 | 2   |
|             | 北海道    | 札幌校             | 1   |
|             | 宮城県    | 仙台校             | 1   |
|             | 秋田県    | 秋田校             | 1   |
|             | 岩手県    | 盛岡校             | 1   |
|             | 新潟県    | 新潟校             | 1   |
|             | 福島県    | 郡山校、いわき校        | 2   |
|             | 静岡県    | 静岡校、浜松校         | 2   |
|             | 長野県    | 長野校             | 1   |
|             | 富山県    | 富山校             | 1   |
|             | 石川県    | 金沢校             | 1   |
|             | 愛知県    | 名古屋校、豊橋校        | 2   |
|             | 岐阜県    | 岐阜校             | 1   |
|             | 三重県    | 四日市校            | 1   |
|             | 京都府    | 京都校             | 1   |
|             | 大阪府    | 大阪校、天王寺校        | 2   |
|             | 奈良県    | 奈良校             | 1   |
|             | 兵庫県    | 神戸校、第一学院高等学校養父校 | 2   |
|             | 岡山県    | 岡山校             | 1   |
|             | 広島県    | 広島校             | 1   |
|             | 愛媛県    | 松山校             | 1   |
|             | 福岡県    | 博多校、小倉校         | 2   |
|             | 熊本県    | 熊本校             | 1   |
|             | 小計     | 30都道府県          |     |
| その他         | 大阪府    | 高槻校、千里中央校       | 2   |
|             | 兵庫県    | 西宮校、宝塚校、芦屋校、御影校 | 4   |
| 小計          | 2府県    |                 | 6   |
| 合計          | 32都道府県 |                 | 203 |

② 主要な子会社の事業所（本店所在地）

|                      |        |
|----------------------|--------|
| (株)ブリーズ              | 大阪市中央区 |
| (株)佑学社               | 大阪市生野区 |
| (株)学習受験社             | 福岡市中央区 |
| (株)レビックグローバル         | 東京都港区  |
| (株)S R J             | 東京都港区  |
| (株)グローバルゲートインスティテュート | 東京都港区  |

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性    | 598名    | 44名増        | 40.0才   | 11.0年       |
| 女 性    | 202名    | 34名増        | 33.0才   | 6.1年        |
| 計または平均 | 800名    | 78名増        | 38.0才   | 9.8年        |

(注1) 当社の従業員数は627名（男性476名、女性151名）であります。

(注2) 上記のほか、非常勤講師2,051名及びパートタイマー261名（平成25年3月31日現在）がおりますが、総て当社の臨時従業員であります。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 678,443千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 654,505千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 600,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 287,251千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 247,690千円 |
| 株式会社紀陽銀行      | 240,000千円 |
| 日本生命保険相互会社    | 93,500千円  |
| 株式会社池田泉州銀行    | 71,500千円  |

(12) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,760,000株
- ② 発行済株式の総数 10,062,272株（自己株式377,728株を除く。）
- ③ 期末株主数 1,931名
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------|---------|---------|
| 株式会社ヒントアンドヒット    | 1,238千株 | 12.30%  |
| ウィザス職員持株会        | 693     | 6.89    |
| 株式会社増進会出版社       | 626     | 6.22    |
| 堀 川 直 人          | 466     | 4.63    |
| 堀 川 明 人          | 466     | 4.63    |
| 堀 川 一 晃          | 271     | 2.69    |
| 株式会社明光ネットワークジャパン | 267     | 2.66    |
| 株式会社みずほ銀行        | 267     | 2.65    |
| 竹 田 和 平          | 254     | 2.52    |
| 株式会社市進ホールディングス   | 220     | 2.18    |

（注1）当社は、自己株式を377,728株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注2）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（注3）平成25年3月31日現在の株主名簿によるものであります。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名                   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               |
|----------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | ほりかわ かずあき<br>堀川 一 晃  | (株)ブリーズ 代表取締役<br>(株)キャリアナビ 代表取締役                                                                                           |
| 代表取締役社長  | いこま とみお<br>生 駒 富 男   |                                                                                                                            |
| 常務取締役    | いじり よしあき<br>井 尻 芳 晃  | 運営支援本部長<br>(株)学習受験社 代表取締役                                                                                                  |
| 取締役      | やまね じゅんいち<br>山 根 淳 市 | 第一教育本部長<br>(株)ブリーズ 取締役<br>(株)佑学社 取締役<br>(株)フォレスト 代表取締役                                                                     |
| 取締役      | すげの みちお<br>菅 野 道 夫   | 第二教育本部副本部長                                                                                                                 |
| 常勤監査役    | こばやし ひろあき<br>小 林 博 明 |                                                                                                                            |
| 監査役      | すみた ひろこ<br>住 田 裕 子   | 弁護士<br>エビス法律事務所 代表<br>(株)東京スター銀行 社外取締役<br>公益財団法人松額科学技術振興財団 監事<br>日本中央競馬会 経営委員会 委員<br>特定非営利活動法人長寿安心会 代表理事                   |
| 監査役      | わかまつ ひろゆき<br>若 松 弘 之 | 公認会計士・税理士<br>公認会計士若松弘之事務所 代表<br>千葉県行政改革推進委員会 委員<br>千葉県コンプライアンス委員会 委員<br>ビジネスブレークスルー大学講師<br>(株)イースタン 社外監査役<br>(株)ミクシィ 社外監査役 |

- (注1) 監査役住田裕子氏及び監査役若松弘之氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- (注2) 監査役住田裕子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士活動を通じ、企業を統治する十分な見識を有するものであります。
- (注3) 監査役住田裕子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 監査役若松弘之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支給人数 | 支給額       | 摘 要            |
|-------|------|-----------|----------------|
| 取 締 役 | 5名   | 122,637千円 | —              |
| 監 査 役 | 3名   | 17,765千円  | うち社外2名 6,000千円 |
| 計     | 8名   | 140,402千円 |                |

(注1) 報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第22回定時株主総会において取締役は年額200,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役は50,000千円以内と決議いただいております。

(注2) 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額17,312千円(取締役16,407千円、監査役905千円)を含んでおります。なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は385,131千円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役住田裕子氏は、エビス法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。また、監査役住田裕子氏は、(株)東京スター銀行では社外取締役を、日本中央競馬会では経営委員会委員、公益財団法人松籟科学技術振興財団では監事、特定非営利活動法人長寿安心会では代表理事を兼職しておりますが、当社と各法人等との間には特別の利害関係はありません。

監査役若松弘之氏は、公認会計士若松弘之事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。また、監査役若松弘之氏は、千葉県行政改革推進委員会委員、千葉県コンプライアンス委員会委員、ビジネスブレークスルー大学講師、(株)イースタン社外監査役、(株)ミクシィ社外監査役を兼職しておりますが、当社と各法人等との間には特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

監査役住田裕子氏及び監査役若松弘之氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会には下記のとおり出席しております。

両氏は、弁護士、公認会計士・税理士としてそれぞれ専門的な見地から諸課題に対して発言するほか、常勤監査役（取締役会及びその他重要会議に出席）とは、平時において監査役としての指摘、確認事案が発生すれば、その都度検討を行い、監査役会としての意見を形成しております。

| 社 外 監 査 役     | 取締役会（20回） | 監査役会（5回） |
|---------------|-----------|----------|
| 監 査 役 住 田 裕 子 | 11回       | 5回       |
| 監 査 役 若 松 弘 之 | 11回       | 5回       |

④ 法令または定款に違反する事実その他不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約をしております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

27,000千円

(3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は取締役、従業員を含めた法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規程を制定するとともに、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社を含む全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。
- ② 取締役会については「取締役会規則」が定められており、取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し法令定款違反行為を未然に防止する。
- ③ 代表取締役はコンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。またコンプライアンス上の問題等が生じた場合、審議した結果を取締役に適宜報告する。
- ④ 当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令もしくは定款上の違反の疑義がある行為等を発見した場合、それを告発しても当該者に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「社内通報保護規程」を制定する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ① 「文書管理規程」には保存・管理すべき文書の保存期間及び管理方法、情報の漏洩、滅失、紛失時等の対応方法を規定する。
- ② 取締役又は監査役からの閲覧要請に対し、本社において速やかに閲覧が可能な場所に保管するとともに、監査役は保存及び管理の状況について規程に準じて実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために「経営リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。

- ② リスク管理の実効性を確保するため、担当取締役を統括委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討を行うとともに、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、適宜カテゴリー別ワーキンググループを設置し、各カテゴリーに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行い、カテゴリーごとのリスク管理体制を確立する。
- ③ 不測の事態が発生した場合の手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ④ 監査役及び内部統制監査室は、各カテゴリーのリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

#### (4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、事業部門を掌管する執行役員と取締役との連携を図り、取締役会の意思を効率的に各部門の業務遂行に反映させる。
- ② 各本部担当取締役は、経営計画に基づいた各本部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するとともに、その遂行状況を取締役会において定期的に報告させ、効率的な業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を図る。

#### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において当社に準拠したコンプライアンス規程を整備する。
- ② 子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつも、一定の事項については当社に報告をもとめる事により、子会社の経営管理を行う。
- ③ コンプライアンス体制、情報管理・リスク管理等の統一と共有化を当社と子会社間で図り、経営の効率化を確保する。
- ④ 監査役と内部統制監査室は、定期または随時にグループ管理体制や親子間取引等について監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- ⑤ 企業集団全体として「社内通報保護規程」を適用する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部統制監査室員を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ② 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部統制監査室員は、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また監査役補助者はその期間中、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準の変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、確認すべき事項があれば取締役及び使用人に説明を求めるものとする。
- ③ 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつこととする。
- ④ 監査役は独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部統制監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

## (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、平成20年12月17日開催の取締役会におきまして、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備」を決議いたしました。社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

## (2) 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの実現を目指しております。具体的には、「学習塾事業」、「高校・キャリア支援事業」の強化を図るとともに、WEB、ICT等を活用した新たな教育サービス・教育コンテンツを提供する事業を開始し、それぞれの収益事業を展開することで、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業づくりを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一環として、弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに取締役の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、(1) で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「旧対応策」といいます。）の導入を決議しました。旧対応策は、平成23年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、これを受けて、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針を一部変更するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧対応策を一部修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を3年間更新することについて平成23年5月13日開催の当社取締役会で決議し、平成23年6月24日開催の定時株主総会で株主の皆様承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。次に、当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様

の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の60日以内の提供を大規模買付者に求めます。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容および規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。



なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。）、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成23年6月24日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

#### (4) 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

(2) に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、(3) に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を当社定款に規定しております。これに伴い、取締役の任期を1年と規定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきます。すでに、平成24年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり7円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり15円50銭となります。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,885,054</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,928,045</b>  |
| 現金及び預金          | 2,640,375         | 買掛金              | 353,352           |
| 売掛金             | 149,838           | 短期借入金            | 1,709,684         |
| 授業料等未収入金        | 446,960           | 一年内償還予定社債        | 208,000           |
| 商品及び製品          | 23,163            | 一年内返済予定長期借入金     | 399,013           |
| 教 材             | 86,101            | リ ー ス 債 務        | 83,164            |
| 原材料及び貯蔵品        | 22,765            | 未 払 金            | 533,408           |
| 繰延税金資産          | 133,470           | 未払法人税等           | 142,990           |
| そ の 他           | 439,509           | 未払消費税等           | 24,340            |
| 貸倒引当金           | △57,131           | 前 受 金            | 1,869,819         |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,610,810</b>  | 賞与引当金            | 191,511           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,722,636</b>  | 資産除去債務           | 28,356            |
| 建物及び構築物         | 3,365,014         | そ の 他            | 384,405           |
| 土 地             | 945,040           | <b>固定負債</b>      | <b>3,237,822</b>  |
| リース資産           | 193,163           | 社 債              | 231,000           |
| 建設仮勘定           | 17,459            | 長期借入金            | 852,042           |
| そ の 他           | 201,959           | リース債務            | 162,312           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>527,483</b>    | 退職給付引当金          | 1,020,483         |
| ソフトウェア          | 260,945           | 役員退職慰労引当金        | 385,131           |
| の れ ん           | 12,674            | 再評価に係る繰延税金負債     | 269               |
| そ の 他           | 253,863           | 資産除去債務           | 542,305           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,360,690</b>  | そ の 他            | 44,276            |
| 投資有価証券          | 1,367,537         | <b>負債合計</b>      | <b>9,165,868</b>  |
| 長期貸付金           | 170,125           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 差入保証金及び敷金       | 1,476,739         | <b>株主資本</b>      | <b>4,551,202</b>  |
| 繰延税金資産          | 556,510           | 資 本 金            | 1,299,375         |
| 保険積立金           | 707,028           | 資本剰余金            | 1,517,213         |
| そ の 他           | 277,190           | 利益剰余金            | 1,880,393         |
| 貸倒引当金           | △194,441          | 自 己 株 式          | △145,779          |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,495,864</b> | その他の包括利益累計額      | △449,821          |
|                 |                   | その他の有価証券評価差額金    | 199,746           |
|                 |                   | 土地再評価差額金         | △649,568          |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>    | <b>228,614</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>4,329,996</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,495,864</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金        | 額          |
|-----------------------------|----------|------------|
| I. 売 上 高                    |          | 15,635,239 |
| II. 売 上 原 価                 |          | 12,230,337 |
| 売 上 総 利 益                   |          | 3,404,901  |
| III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |          | 3,126,330  |
| 営 業 利 益                     |          | 278,571    |
| IV. 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                     | 6,793    |            |
| 受 取 配 当 金                   | 21,049   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 26,974   |            |
| 受 取 手 数 料                   | 5,608    |            |
| イ ベ ン ト 協 力 金 収 入           | 7,384    |            |
| そ の 他                       | 19,144   | 86,955     |
| V. 営 業 外 費 用                |          |            |
| 支 払 利 息                     | 42,240   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 39,125   |            |
| 開 業 費 償 却                   | 30,584   |            |
| そ の 他                       | 12,127   | 124,078    |
| 経 常 利 益                     |          | 241,448    |
| VI. 特 別 利 益                 |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 293,323  |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 4,698    |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 34,609   |            |
| そ の 他                       | 25,113   | 357,744    |
| VII. 特 別 損 失                |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 8,797    |            |
| 減 損                         | 293,480  |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損         | 20,663   |            |
| そ の 他                       | 57,047   | 379,988    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |          | 219,203    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 410,706  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △130,465 | 280,240    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |          | △61,037    |
| 少 数 株 主 利 益                 |          | 15,808     |
| 当 期 純 損 失                   |          | △76,845    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成24年4月1日残高               | 1,299,375 | 1,517,213 | 2,195,574 | △145,759 | 4,866,404 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |           |           | △155,965  |          | △155,965  |
| 当期純損失                     |           |           | △76,845   |          | △76,845   |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △19      | △19       |
| 土地再評価差額金の取崩               |           |           | △82,370   |          | △82,370   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | △315,181  | △19      | △315,201  |
| 平成25年3月31日残高              | 1,299,375 | 1,517,213 | 1,880,393 | △145,779 | 4,551,202 |

|                           | その他の包括利益累計額  |          |             | 新株予約権 | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|----------|-------------|-------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | その他の利益累計額合計 |       |         |           |
| 平成24年4月1日残高               | 214,402      | △731,938 | △517,535    | 49    | 141,529 | 4,490,447 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |             |       |         |           |
| 剰余金の配当                    |              |          |             |       |         | △155,965  |
| 当期純損失                     |              |          |             |       |         | △76,845   |
| 自己株式の取得                   |              |          |             |       |         | △19       |
| 土地再評価差額金の取崩               |              |          |             |       |         | △82,370   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △14,655      | 82,370   | 67,714      | △49   | 87,084  | 154,750   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △14,655      | 82,370   | 67,714      | △49   | 87,084  | △160,451  |
| 平成25年3月31日残高              | 199,746      | △649,568 | △449,821    | －     | 228,614 | 4,329,996 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                       |         |
|-------------|-----------------------|---------|
| 連結子会社の数     | 10社                   |         |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ブリーズ              | 株式会社佑学社 |
|             | 株式会社学習受験社             | 株式会社SRJ |
|             | 株式会社レビックグローバル         |         |
|             | 株式会社グローバルゲートインスティテュート |         |
|             | 株式会社ふみコミュニケーションズ      |         |
|             | 他3社                   |         |

株式会社学習受験社は重要性が増したため、株式会社グローバルゲートインスティテュートは当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社ふみコミュニケーションズは重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において子会社であった株式会社ハーモニック及び株式会社ナビは、平成24年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 瑞為客国際科技（北京）有限公司 |
|              | 思曼特有限公司         |
|              | 上海列必客科技有限公司     |

前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社学習受験社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 持分法を適用した関連会社の数 | 4社                               |
| 主要な関連会社の名称     | 株式会社第一プログレス<br>株式会社翻訳センター<br>他2社 |

前連結会計年度において持分法を適用しておりました株式会社ふみコミュニケーションズは重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

#### ① 非連結子会社

瑞為客国際科技（北京）有限公司  
思曼特有限公司  
上海列必客科技有限公司

#### ② 関連会社

株式会社エデュケーションナルパートナーズ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ブリーズほか3社の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は6社であり、株式会社佑学社及び株式会社学習受験社（決算日2月末日）並びに株式会社レビックグローバル（決算日12月末日）ほか3社は各社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 5. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### ② たな卸資産

教材

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。



- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、また、数理計算上の差異は発生年度においてそれぞれ処理しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
    - 開業費 5年の定額法で処理する方法を採用しております。
    - 創立費 支出時に全額費用処理しております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
  - ③ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、合理的な期間（3～5年）にわたり、定額法により償却を行っております。

## 6. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保提供資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 定期預金    | 85,570千円    |
| 建物及び構築物 | 954,911千円   |
| 土地      | 840,890千円   |
| 計       | 1,881,372千円 |

(対応債務)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 1,135,094千円 |
| 一年内償還予定社債    | 208,000千円   |
| 一年内返済予定長期借入金 | 154,063千円   |
| 社債           | 231,000千円   |
| 長期借入金        | 579,521千円   |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,022,137千円

### 3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち繰延税金負債相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4号、第5号により算出した方法によっております。
- (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△51,438千円

### 4. 保証債務

金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額3,875千円に対して債務保証を行っております。また、取引先(株式会社JBSファシリティーズ)の建物賃貸借契約について、連帯保証を行っております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 種類   | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 10,440,000   | —            | —            | 10,440,000  |

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金の支払額

| 決議             | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 平成24年5月25日取締役会 | 普通株式  | 80,498千円  | 8.0円     | 平成24年3月31日 | 平成24年6月11日 |
| 平成24年11月7日取締役会 | 普通株式  | 75,467千円  | 7.5円     | 平成24年9月30日 | 平成24年12月5日 |
| 計              |       | 155,965千円 | 15.5円    |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成25年5月27日取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 80,498千円 | 8.0円     | 平成25年3月31日 | 平成25年6月11日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である売掛金及び授業料等未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、顧客の信用状況を把握する体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主として教場の賃貸契約に基づくものであり、解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金のための、長期借入金、社債及びリース債務は、設備投資のための資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（*1） | 時価（*1）      | 差額      |
|-------------------|--------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 2,640,375          | 2,640,375   | —       |
| (2) 売掛金           | 149,838            | 149,838     | —       |
| (3) 授業料等未収入金      | 446,960            | 446,960     | —       |
| (4) 投資有価証券        |                    |             |         |
| その他有価証券           | 1,154,210          | 1,176,534   | 22,323  |
| (5) 長期貸付金         | 170,125            |             |         |
| 貸倒引当金（*2）         | △52,000            |             |         |
|                   | 118,125            | 118,125     | —       |
| (6) 差入保証金及び敷金     | 1,476,739          | 1,414,714   | △62,024 |
| (7) 買掛金           | (353,352)          | (353,352)   | —       |
| (8) 短期借入金         | (1,709,684)        | (1,709,684) | —       |
| (9) 一年内償還予定社債     | (208,000)          | (212,163)   | 4,163   |
| (10) 一年内返済予定長期借入金 | (399,013)          | (404,506)   | 5,493   |
| (11) リース債務（流動負債）  | (83,164)           | (82,669)    | △494    |
| (12) 未払法人税等       | (142,990)          | (142,990)   | —       |
| (13) 社債           | (231,000)          | (230,267)   | △732    |
| (14) 長期借入金        | (852,042)          | (848,883)   | △3,159  |
| (15) リース債務（固定負債）  | (162,312)          | (148,993)   | △13,318 |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 授業料等未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証等による回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 差入保証金及び敷金

差入保証金及び敷金の時価は、過去の実績から見積もった平均貸借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金及び(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 一年内償還予定社債及び(13) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 一年内返済予定長期借入金、(11) リース債務（流動負債）、(14) 長期借入金及び(15) リース債務（固定負債）

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額213,326千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 407.86円 |
| 1株当たり当期純損失 | △7.64円  |

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

|                |             |
|----------------|-------------|
| 連結損益計算書上の当期純損失 | △76,845千円   |
| 普通株式に係る当期純損失   | △76,845千円   |
| 普通株式の期中平均株式数   | 10,055,954株 |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記事項)

### 減損損失関係

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教場を主としてグルーピングしており、賃貸資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

| 用途   | 場所        | 種類       | 減損損失      |
|------|-----------|----------|-----------|
| 教場   | 大阪市他 計39校 | 建物・器具備品等 | 155,686千円 |
| 賃貸資産 | 大阪市他 計2件  | 建物・器具備品等 | 46,362千円  |
| その他  | 東京都港区     | のれん等     | 91,431千円  |

当連結会計年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、その他において株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの帳簿価額を全額減少し、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物182,177千円、土地2,997千円、のれん79,360千円、その他28,945千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、教場については正味売却価額を零としております。また、賃貸資産については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割引いて算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

株式会社 ウィザス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウィザスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月27日

株式会社ウィザス 監査役会

常勤監査役 小林 博 明 ㊟

監査役 住田 裕 子 ㊟

監査役 若松 弘 之 ㊟

(注) 監査役住田裕子及び監査役若松弘之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 2,596,743  | 流動負債         | 5,295,382  |
| 現金及び預金    | 1,526,190  | 買掛金          | 51,780     |
| 授業料等未収入金  | 435,007    | 短期借入金        | 1,650,000  |
| 商品及び製品    | 6,554      | 一年内償還予定社債    | 178,000    |
| 教 材       | 77,431     | 一年内返済予定長期借入金 | 244,998    |
| 原材料及び貯蔵品  | 19,280     | リース債務        | 75,792     |
| 前払費用      | 205,828    | 未払金          | 614,849    |
| 短期貸付金     | 103,080    | 未払費用         | 146,215    |
| 未収入金      | 113,138    | 未払法人税等       | 120,627    |
| 繰延税金資産    | 109,336    | 前受金          | 1,805,171  |
| その他の      | 18,828     | 預り金          | 198,161    |
| 貸倒引当金     | △17,933    | 賞与引当金        | 175,724    |
| 固定資産      | 9,596,833  | 資産除去債務       | 28,356     |
| 有形固定資産    | 4,570,223  | その他          | 5,704      |
| 建物        | 3,213,614  | 固定負債         | 2,950,416  |
| 構築物       | 42,235     | 社 債          | 226,000    |
| 車両運搬具     | 1,667      | 長期借入金        | 771,731    |
| 器具及び備品    | 180,918    | リース債務        | 139,791    |
| 土地        | 919,246    | 長期預り保証金      | 40,284     |
| リース資産     | 195,080    | 退職給付引当金      | 906,136    |
| 建設仮勘定     | 17,459     | 役員退職慰労引当金    | 385,131    |
| 無形固定資産    | 291,270    | 再評価に係る繰延税金負債 | 269        |
| ソフトウェア    | 123,049    | 資産除去債務       | 481,071    |
| リース資産     | 10,772     | 負債合計         | 8,245,798  |
| その他の      | 157,447    | (純資産の部)      |            |
| 投資その他の資産  | 4,735,339  | 株 主 資 本      | 4,397,599  |
| 投資有価証券    | 782,484    | 資 本 金        | 1,299,375  |
| 関係会社株式    | 1,064,014  | 資 本 剰 余 金    | 1,517,213  |
| 長期貸付金     | 396,442    | 資 本 準 備 金    | 1,517,213  |
| 長期前払費用    | 60,637     | 利 益 剰 余 金    | 1,724,735  |
| 差入保証金及び敷金 | 1,414,285  | 利 益 準 備 金    | 158,450    |
| 保険積立金     | 704,067    | その他利益剰余金     | 1,566,285  |
| 繰延税金資産    | 521,269    | 別 途 積 立 金    | 1,450,000  |
| 長期未収入金    | 147,283    | 繰越利益剰余金      | 116,285    |
| 出 資 金     | 4,514      | 自 己 株 式      | △143,724   |
| その他の      | 4,700      | 評価・換算差額等     | △449,821   |
| 貸倒引当金     | △364,360   | 其他有価証券評価差額金  | 199,746    |
|           |            | 土地再評価差額金     | △649,568   |
| 資産合計      | 12,193,577 | 純資産合計        | 3,947,778  |
|           |            | 負債及び純資産合計    | 12,193,577 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                      | 金 額        |
|--------------------------|------------|
| I. 売 上 高                 | 13,133,470 |
| II. 売 上 原 価              | 10,595,849 |
| 売 上 総 利 益                | 2,537,620  |
| III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 2,273,855  |
| 営 業 利 益                  | 263,765    |
| IV. 営 業 外 収 益            |            |
| 受 取 利 息                  | 8,759      |
| 有 価 証 券 利 息              | 3,588      |
| 受 取 配 当 金                | 47,839     |
| イ ベ ン ト 協 力 金 収 入        | 7,384      |
| そ の 他                    | 17,119     |
| V. 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息                  | 25,294     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額          | 122,701    |
| 開 業 費 償 却                | 28,955     |
| そ の 他                    | 14,150     |
| 経 常 利 益                  | 157,355    |
| VI. 特 別 利 益              |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益        | 287,973    |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益        | 323,630    |
| 保 険 解 約 返 戻 金            | 34,609     |
| そ の 他                    | 17,811     |
| VII. 特 別 損 失             |            |
| 固 定 資 産 除 却 損            | 5,152      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損        | 267,706    |
| 減 損 損 失                  | 202,049    |
| 出 資 金 評 価 損              | 6,485      |
| そ の 他                    | 28,782     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益          | 311,203    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税    | 354,875    |
| 法 人 税 等 調 整 額            | △133,225   |
| 当 期 純 利 益                | 89,552     |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                 |          |               |             | 自己株式      | 株主資本計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|----------|---------------|-------------|-----------|-------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                 |          |               | 利 益 剰 余 金 計 |           |       |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 利 準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |           |       |
|                         |           |           |           | 別 途 積 立 金       |          |               |             |           |       |
| 平成24年4月1日残高             | 1,299,375 | 1,517,213 | 158,450   | 1,450,000       | 265,068  | 1,873,518     | △143,704    | 4,546,402 |       |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |                 |          |               |             |           |       |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |                 | △155,965 | △155,965      |             | △155,965  |       |
| 当期純利益                   |           |           |           |                 | 89,552   | 89,552        |             | 89,552    |       |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                 |          |               | △19         | △19       |       |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           |           |                 | △82,370  | △82,370       |             | △82,370   |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |                 |          |               |             |           |       |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | -               | △148,783 | △148,783      | △19         | △148,802  |       |
| 平成25年3月31日残高            | 1,299,375 | 1,517,213 | 158,450   | 1,450,000       | 116,285  | 1,724,735     | △143,724    | 4,397,599 |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成24年4月1日残高             | 214,402         | △731,938 | △517,535   | 4,028,867 |
| 事業年度中の変動額               |                 |          |            |           |
| 剰余金の配当                  |                 |          |            | △155,965  |
| 当期純利益                   |                 |          |            | 89,552    |
| 自己株式の取得                 |                 |          |            | △19       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                 |          |            | △82,370   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △14,655         | 82,370   | 67,714     | 67,714    |
| 事業年度中の変動額合計             | △14,655         | 82,370   | 67,714     | △81,088   |
| 平成25年3月31日残高            | 199,746         | △649,568 | △449,821   | 3,947,778 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

〔時価のあるもの〕

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

（所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引に係る  
もの）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、また、数理計算上の差異は発生年度においてそれぞれ処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
開業費 5年の定額法で処理する方法を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 5. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保提供資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建物  | 951,627千円   |
| 構築物 | 3,283千円     |
| 土地  | 840,890千円   |
| 計   | 1,795,802千円 |

(対応債務)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 1,076,660千円 |
| 一年内償還予定社債    | 178,000千円   |
| 一年内返済予定長期借入金 | 135,328千円   |
| 社債           | 226,000千円   |
| 長期借入金        | 579,521千円   |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,683,069千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 105,728千円 |
| 短期金銭債務 | 205,253千円 |
| 長期金銭債権 | 226,717千円 |

### 4. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち繰延税金負債相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4号、第5号により算出した方法によっております。
- (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△51,438千円

### 5. 保証債務

金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額3,875千円に対して、債務保証を行っております。また、子会社(株式会社佑学社)及び取引先(株式会社JBSファシリティーズ)の建物賃貸借契約について連帯保証を行っております。

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 13,563千円  |
| 仕入高        | 354,512千円 |
| その他の営業取引   | 995,789千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 24,060千円  |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 種 類     | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式 | 377,652    | 76         | —          | 377,728   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、各校連携のネットワーク機器及びソフトウェアであります。



## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 繰延税金資産          |             |
| 賞与引当金           | 66,775千円    |
| 未払事業税           | 11,352千円    |
| 貸倒引当金           | 131,755千円   |
| 投資有価証券評価損       | 297,156千円   |
| 退職給付引当金         | 324,198千円   |
| 減損損失            | 131,602千円   |
| 資産除去債務          | 186,010千円   |
| 役員退職慰労引当金       | 137,106千円   |
| その他             | 65,165千円    |
| 小計              | 1,351,122千円 |
| 評価性引当額          | △596,224千円  |
| 繰延税金資産合計        | 754,897千円   |
| 繰延税金負債          |             |
| その他有価証券評価差額金    | 68,930千円    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 55,361千円    |
| 繰延税金負債合計        | 124,291千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 630,606千円   |

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は業                  | 議決権等の所有割合   | 関連当事者との関係  | 取引の内容            | 取引金額(千円)  | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|--------------|---------------------------|-------------|------------|------------------|-----------|-----------|----------|
| 子会社 | ㈱ブリーズ      | 大阪市中央区 | 93,000       | 広告事業                      | (所有)直接100%  | 当社仕入先役員の兼任 | 広告制作物の購入等(注1, 4) | 1,033,459 | 買掛金(注4)   | 12,152   |
|     |            |        |              |                           |             |            | 固定資産の購入等(注1, 4)  | 35,502    | 未払金(注4)   | 152,615  |
|     |            |        |              |                           |             |            | 資金の貸付(注2)        | —         | 短期貸付金     | 20,300   |
|     | ㈱レビックグローバル | 東京都港区  | 81,000       | 企業内研修ポータル・サイト・コンテンツ開発販売事業 | (所有)直接71.2% | 資金の援助      | 資金の貸付(注2)        | 50,000    | 長期貸付金(注3) | 61,428   |
|     |            |        |              |                           |             |            |                  |           | 長期貸付金(注3) | 62,755   |

(注1) 価格その他の取引条件につきましては、市場実勢を参考に決定しております。

(注2) 資金の貸付につきましては、「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案し決定しております。

(注3) 短期貸付金及び長期貸付金の総額124,184千円に対し、当事業年度において、110,667千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名             | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は業       | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目         | 期末残高(千円) |
|----|------------------------|-------|--------------|----------------|-----------|---------------|-----------|----------|------------|----------|
| 役員 | NPO法人日本青少年キャリア教育協会(注1) | 東京都港区 | —            | 青少年のキャリア教育支援活動 | —         | 資金の援助<br>役員兼任 | 資金の立替(注2) | —        | 長期未収入金(注3) | 133,767  |
|    |                        |       |              |                |           |               | 資金の貸付(注2) | —        | 長期貸付金(注3)  | 48,000   |

(注1) 当社の役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有してはおりませんが、当社が実質的な影響力を持っているため会社に準ずる事業体(法人グループ)との取引として記載しております。

(注2) 資金の立替や融資につきましては、当社の社会貢献の必要性や当該NPO法人の活動目的を達成するために必要と認められる運営資金等を勘案の上決定しており、利息の收受は行っておりません。

(注3) 長期未収入金及び長期貸付金の総額181,767千円に対し貸倒引当金を計上しております。なお、当期における貸倒引当金繰入額はありませぬ。

## ( 1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 392.34円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 8.90円   |

※ 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 89,552千円    |
| 普通株式に係る当期純利益 | 89,552千円    |
| 普通株式の期中平均株式数 | 10,062,284株 |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記事項)

### 1. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

#### (1) 取引の概要

##### ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 高校・キャリア支援事業

事業の内容 通信制高等学校の運営、高校中途退学者・不登校生のための通信制教育の実施他

##### ②企業結合日

平成24年4月1日

##### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ハーモニック及び株式会社ナビ（いずれも当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

##### ④結合後企業の名称

株式会社ウィザス

##### ⑤その他取引の概要に関する事項

事業統合による事業の拡充を図るとともに、業務の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 減損損失関係

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教場を主としてグルーピングしており、賃貸資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

| 用途   | 場所        | 種類       | 減損損失      |
|------|-----------|----------|-----------|
| 教場   | 大阪市他 計39校 | 建物・器具備品等 | 155,686千円 |
| 賃貸資産 | 大阪市他 計2件  | 建物・器具備品等 | 46,362千円  |

当事業年度において、業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物181,512千円、構築物664千円、器具及び備品15,128千円、土地2,997千円、長期前払費用1,746千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、教場については正味売却価額を零としております。また、賃貸資産については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.2%で割引いて算定しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

株式会社 ウィザス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィザスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に対しては、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討を加えました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月27日

株式会社ウィザス 監査役会

常勤監査役 小林博明 ㊟

監査役 住田裕子 ㊟

監査役 若松弘之 ㊟

(注) 監査役住田裕子及び監査役若松弘之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | ほりかわ かずあき<br>堀川一晃<br>(昭和22年6月17日生) | 昭和51年7月 当社設立<br>昭和51年8月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社プリーズ代表取締役<br>株式会社キャリアナビ代表取締役                                                                                                                                  | 271,000株        |
| 2     | いこま とみお<br>生駒富男<br>(昭和34年9月22日生)   | 昭和59年2月 当社入社<br>平成3年3月 当社教務指導室部長<br>平成5年3月 当社教務本部副本部長<br>平成5年6月 当社取締役教務本部副本部長<br>平成10年4月 当社取締役第一教育事業本部部長<br>平成11年4月 当社取締役第一教育本部副本部長<br>平成13年4月 当社取締役第二教育本部教育運営部長<br><br>平成13年6月 当社取締役第二教育本部部長<br>平成17年7月 当社常務取締役第二教育本部部長<br>平成21年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 9,300株          |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | い じり よし あき<br>井 尻 芳 晃<br>(昭和31年8月3日生)    | 昭和58年1月 当社入社<br>平成3年7月 当社総務部長<br>平成7年2月 当社総務本部副本部長<br>平成8年3月 当社総務本部長<br>平成8年6月 当社取締役総務本部長<br>平成9年7月 当社常務取締役総務本部長<br>平成10年4月 当社常務取締役管理統括本部長<br>平成18年4月 当社常務取締役統括支援本部長<br>平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役運営支援本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社学習受験社代表取締役 | 49,000株         |
| 4         | やま ね じゅん いち<br>山 根 淳 市<br>(昭和29年10月18日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成6年3月 当社第一教育本部統括第三部長<br>平成8年3月 当社第一教育本部副本部長<br>平成18年4月 当社執行役員第一教育本部長<br>平成21年6月 当社取締役第一教育本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社プリーズ取締役<br>株式会社佑学社取締役<br>株式会社フォレスト代表取締役                                                                               | 14,600株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | すげ の みち お<br>菅 野 道 夫<br>(昭和38年2月25日生) | 平成9年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社教務企画室部長<br>平成15年1月 当社第二教育本部第四エリア担当<br>部長<br>平成17年4月 当社執行役員第二教育本部第四エ<br>リア担当部長<br>平成17年9月 当社執行役員第二教育本部第二エ<br>リア担当部長<br>平成19年6月 当社執行役員第二教育本部副本部<br>長<br>平成21年6月 当社取締役第二教育本部副本部長<br>兼高校統括部長<br>平成23年4月 当社取締役第二教育本部副本部長<br>兼本部統括部長兼事業企画部長<br>平成24年4月 当社取締役第二教育本部副本部長<br>兼本部統括部長<br>平成25年4月 当社取締役第二教育本部副本部長<br>現在に至る | 10,000株            |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

社外監査役住田裕子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| すみ た ひろ こ<br>住 田 裕 子<br>(昭和26年6月21日生) | 平成54年4月 東京地検検事任官<br>平成62年4月 法務省民事局付検事<br>平成元年10月 法務大臣秘書官<br>平成8年4月 弁護士登録<br>平成17年6月 当社監査役(現任)<br>平成19年9月 エビス法律事務所開設<br>代表就任(現任)<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社東京スター銀行 社外取締役<br>公益財団法人松籟科学技術振興財団 監事<br>農林水産省日本中央競馬会 経営委員会 委員<br>特定非営利活動法人長寿安心会 代表理事 | 一株          |

- (注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 住田裕子氏は、社外監査役候補者であります。
- (注3) 社外監査役候補者とした理由  
住田裕子氏は、弁護士としての豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (注4) 社外監査役としての職務を適切に遂行ことができると判断した理由  
住田裕子氏は、弁護士として企業経営に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (注5) 当社は平成23年4月26日に消費者庁より不当品類及び不当表示防止法第4条第1項第1号(優良誤認)違反により同法第6条の規定に基づく措置命令を受けましたが、社外監査役住田裕子氏は、日頃から法令遵守の視点に立ち、適宜意見表明を行っており、同氏は、当該事実の発生以後も再発防止に向けた当社の取組み内容を確認するなど、コンプライアンス体制や内部統制機能の更なる強化に努めました。
- (注6) 住田裕子氏は、平成17年6月から当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結のときをもって8年になります。
- (注7) 当社は現行定款第35条の規定に基づき、住田裕子氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、同氏の再任により当該契約を継続する予定であります。
- (注8) 当社は住田裕子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 以上

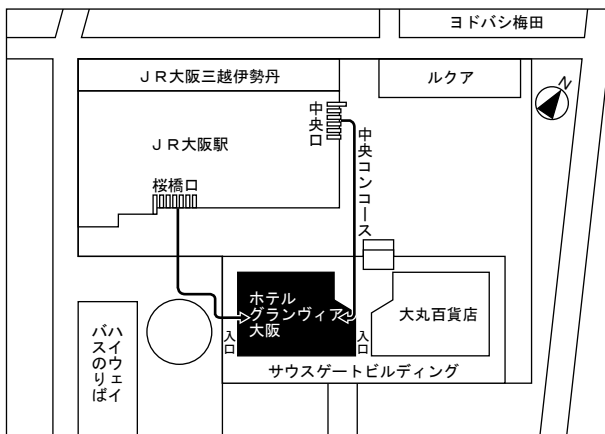
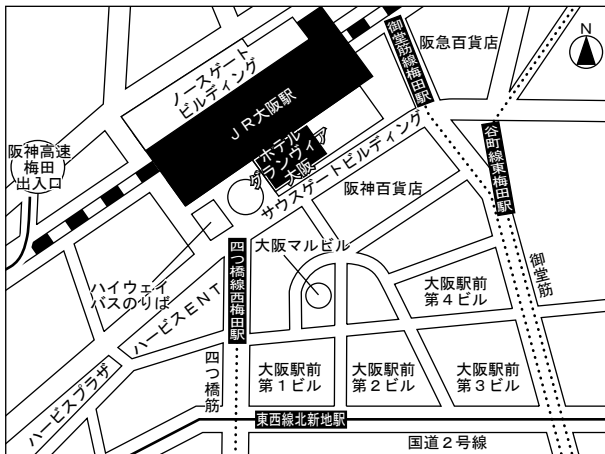






## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田三丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪20階 「鳳凰」  
TEL 06-6344-1235



交通：ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。  
(注) 駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場はご遠慮願います。